２ 計画目標を達成できなかった取組事業について

資料２

	第７期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標（事業内容）	指標項目（単位）	（H30）	（R１）	（R２）	令和2年度実績と課題及び対応策
Ⅰ（１）4	いきいきプラザ・いきいきセンターの運営 （老人福祉センター管理運営）	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、健康などの相談に応じたり、健康増進やレクリエーション活動を行うことができる施設で、機能回復訓練、高齢者福祉講座、世代間交流などを行います。	延べ利用者数(人)	654,024	662,199	670,476	・延べ利用者数　149,360人（R1　619,467人） ・新型コロナの感染拡大により、各種事業の定員を減らして運営していたことや事業が休止となった期間があり目標を達成することができなかった。 ・新たに60歳となる者の利用者数が伸び悩んでおり、新規利用者獲得のために効果的な広報活動を行う必要がある。 令和３年度についても、引き続き感染防止に留意しながら実施していく。また、広報については、市政だより等の既存広報活動に加えて、ＳＮＳの活用など多様な広報活動により新規利用者の獲得を目指す。
Ⅰ（２）7	シニアフィットネス習慣普及事業	市内フィットネスクラブに高齢者向けの運動メニューを提供いただきその利用料の一部を市が助成することで、介護予防に資する運動習慣の普及啓発を図ります。	参加者数（人）	822	822	822	・参加者数　88人 ・運動習慣のない人が、この事業を通じて運動習慣を身につけることができるよう支援していくことが課題。 ・事業開始以降応募が少なく、定員に満たないフィットネスクラブが多いため、令和２年度末に事業のあり方を検討するため利用者アンケートを実施した。過去利用者アンケートの結果も踏まえ、事業の手法について見直しを行う。 ・令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大によるキャンセルもあった。引き続き各クラブには感染防止対策の徹底を周知していく。
Ⅰ（３）2	地域リハビリテーション活動支援 【拡充】	介護予防の機能強化（自立支援に資する取組）を図るため、住民主体の通いの場などにおいて、リハビリテーション専門職などによる指導・助言を行います。	実施回数（回）	100	100	100	・実施回数　14回 ・地域の通いの場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止したグループが多く、申請件数が減少した。今後は、通いの場の再開支援や、感染症対策を行いながら新規に立ち上げるグループへの支援について周知を図っていく。 ・事業評価を行い、ニーズに合わせた事業内容を検討するため、令和３年度から事業利用後のアンケートを実施する。
Ⅰ（３）3	短期リハビリ型通所サービス事業の実施	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者を対象に、その心身の状況や置かれている環境に応じて、リハビリテーション専門職等が運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上及び認知機能向上等に関する複合的なプラグラムを短期間に集中して提供することにより、自立した地域生活をおくれるよう支援します。	-				・令和２年度は、新型コロナウイルス感染予防のため事業を実施しなかった。 ・本事業は、利用人数が少数であり増加がみられないこと、利用している方の中には在宅復帰のための機能訓練を短期集中的に行うという対象者像と乖離のあるケースがあること、そして現行の他のサービスにより代替が可能であること等を鑑みて、令和２年度をもって廃止した。
Ⅰ（４）3	地域の介護予防活動の育成・支援 （地域活動支援）	介護予防の体操などを行う住民主体の場を充実するために、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。	参加者延べ人数（人）	5,500	5,500	5,500	・参加者延べ人数　455人 ・地域の通いの場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止したグループが多く、実績は大きく減少した。高齢者が主体的な介護予防活動を、安全に継続して取り組むことができるよう、感染予防対策を講じながら、引き続き周知啓発、技術支援を行っていく。
Ⅰ（４）6	地域支え合い型訪問支援通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やＮＰＯへの助成を行います。	登録団体数（団体）	11	22	33	・登録団体数　訪問４団体、通所８団体 ・令和２年度から基本費の新設、運営費の拡充など、助成制度を手厚いものに拡充したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請が低調となった。登録団体数を目標数値として設定していたが、登録団体数・利用者数ともに少ないため、出前講座の開催などにより積極的な周知を図り利用促進等を行う。
Ⅱ（１）3	高齢者等を対象者としたペットによる生きがいづくり 【新規】	高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへの高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援を実施します。	ペット里親登録件数（件）	3	6	10	・令和２年度中に社会福祉法人１団体および市獣医師会と協定を締結する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、協定締結及び事業実施を延期した。 ・早期の事業開始とともに、協力してくれる社会福祉法人の増加など、事業拡充や課題について検討していく。
Ⅱ（１）6	地域運営委員会の設置促進 （市民自治推進事業）	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小・中学校区単位に地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設置を促進します。	設置数（地区）	４地区増	４地区増	４地区増	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、未設立地区への働きかけを積極的に進めることができなかったが、新たに１地区が地域運営委員会を設立した。 また、未設立地区における設立の意向等を確認するため、各地区町内自治会連絡協議会会長に対して意向調査を行い、各地区の状況把握に努めた。 ・地域運営委員会については、既に地域内で連携が取れており必要性が実感されづらい、必須５団体の構成区域が異なっている、委員会設立に伴う負担が大きい、といった課題があり、新規の設立が１地区にとどまったが、引き続き、未設置となっている各地区の実情等を把握し、これを踏まえた支援策を検討、実施するとともに、制度の改善に努める。
Ⅲ（４）1	介護認定事務の指定事務受託法人への委託【新規】 （指定市町村事務受託法人への委託）	急増している要介護認定申請に対して、安定的に認定作業を実施するため、認定調査の一部を「指定市町村事務受託法人」へ委託します。	委託件数（件）	999	1,998	5,328	・介護保険法の改正により、令和3年4月から介護保険認定有効期間が最長48か月まで延長された。このことにより、要介護認定申請者数が第７期計画当初時の想定より減少したため、委託化せず、当面現行体制の強化により対応することとした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により将来の見通しが不透明なため、今後の法改正等の状況を考慮したうえで、再度委託の実施方法、時期等を検討していく。